

令和7年12月18日
内閣官房国家サイバー統括室
総括・戦略ユニット

国家サイバー統括室からのメール受信におけるシンボルマークのアイコン表示について

国家サイバー統括室のドメイン（～@cyber.go.jp）から送付するメールについて、今後、BIMI（※）に対応したメールサービスで受信した場合、

メールボックス内に認証された国家サイバー統括室のシンボルマーク（以下点線赤枠内）がアイコンとして表示されます。

これにより、メール受信者は国家サイバー統括室からのメールであることを一目で確認できるようになり、なりすましメールとの判別が容易になります。

（※）BIMI（Brand Indicators for Message Identification）は、なりすましメール対策の一環として、認証された組織のシンボルマークをアイコンとして表示する技術のこと

（参考）「政府機関等の対策基準策定のためのガイドライン（令和7年度版）」
https://www.cyber.go.jp/pdf/policy/general/guideline7_9.pdf

● 基本対策事項 6.2.2(1)-3 a) 「DMARC」について

（略）

また、DMARCによって認証された電子メールの視認性を向上させる BIMI（Brand Indicators for Message Identification）の導入を検討するとよい。送信側が BIMI を設定すると、受信側の BIMI に対応する電子メールクライアントに送信側のロゴの表示ができるため、機関等が送信した電子メールであることが視覚的に分かりやすくなる。

メール表示例



送信者名：〇〇〇（・・・@cyber.go.jp）
件名：〇〇〇について
本文：〇〇〇・・・